

平成 27 年度

市 政 方 針

苫 小 牧 市 長

岩 倉 博 文

平成27年度 市政方針 目次

《1 政治姿勢》……………	1	(2)活力ある産業と賑わいのまち…	14
(1)はじめに……………	1	新千歳空港……………	14
(2)時代認識……………	2	日米共同訓練……………	14
(3)まちづくりの姿勢……………	3	苫小牧港……………	15
《2 基本政策》……………	3	工業振興……………	15
(1)財政健全化……………	4	中小企業振興……………	15
(2)行政改革……………	4	苫東開発……………	15
(3)市民自治の推進……………	5	農業……………	16
《3 予算編成》……………	5	漁業……………	16
《4 重点施策》……………	6	商業……………	16
企業誘致……………	6	観光……………	16
景気・雇用対策……………	7	(3)自然と環境にやさしいまち…	17
O53大作戦～ステージ4～…	7	地球温暖化……………	17
CAP(まちなか再生総合 プロジェクト) ……	8	環境保全……………	17
災害に備えたまちづくり…	8	沼ノ端クリーンセンター…	17
福祉……………	9	(4)快適空間に生活するまち…	17
教育行政……………	9	住居表示……………	17
子ども・子育て支援……………	10	上下水道……………	18
スポーツ振興……………	11	市営住宅……………	18
広域連携……………	11	道路……………	18
《5 主要施策》……………	11	公共交通……………	18
(1)健やかで安心・安全に 暮らすまち……………	12	市民会館……………	18
児童虐待への対応……………	12	(5)手をつなぎ歩む誇りが 持てるまち……………	19
ひとり親家庭支援……………	12	町内会……………	19
高齢者福祉……………	12	男女平等参画……………	19
健康関連事業……………	12	国際交流……………	19
市立病院……………	13	平和……………	19
霊園……………	13	《6 むすび》……………	20
消防……………	13		
交通安全……………	13		
防犯……………	14		
消費者保護……………	14		

高齢化の加速と人口減少が進行する難しい時代において、「人口の減らないまち」の実現に向け、平成27年度のまちづくりに臨む、私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

1 政治姿勢

(1)はじめに

私が市長3期目の任について7か月が経過いたしました。この間、市民の皆さんから寄せられた期待と職責の重さをひしひしと感じております。改めて「ふるさと苦小牧のために一生懸命いい仕事をしていく」ことをお誓い申し上げます。

昨年は、2月のアイスホッケー女子日本代表「スマイルジャパン」のソチオリンピックでの奮闘に始まり、駒大苦小牧高校の春の甲子園出場や新ときわスケートセンターのオープン、そして、アジアで初となるブルームボール世界選手権大会の開催など、日本で初めてスポーツ都市宣言を行ったまちとして、誇るべきことが数多くございました。

また、e g a oビルの閉鎖の一方で、11月に誕生した「COCOTOMA」が若者を含めた幅広い世代に親しまれるなど、まちなかの新たな可能性を感じた1年でした。

今年は、本市初となる「新・ご当地グルメグランプリ北海道 2015 in

「苫小牧」や60回目を迎える「とまこまい港まつり」が開催されます。市内外から多くの皆さんが集まりますので、本市の魅力を感じていただけるようなイベントにしてまいりたいと考えております。

私は、郷土苫小牧が高いポテンシャルを秘めていると実感しております。これからも市民のため、そして、市政発展のために強い使命感を持ち、無限に広がる可能性にチャレンジしてまいります。

(2)時代認識

政府は、アベノミクスによる大胆な経済政策や金融緩和でデフレ脱却を推進するとともに、地方創生として若者や地域に焦点を当てた取組を打ち出しております。一方で、昨年4月の消費税増税や円安に伴う原材料費の高騰を背景とした生活必需品の値上げに加え、北海道においては電気料金の再値上げなど、市民生活は厳しい状況が続いております。政府には、地方が一日も早く景気回復を実感できるよう、これからも様々な施策が展開されることを望んでおります。

また、全国的に自然災害が続いており、本市においても昨年、記録的な大雨が土砂崩れや冠水の被害をもたらしました。市民の皆さんが安心・安全に暮らすことができるよう、樽前山の対策なども含めて、災害に強いまちづくりを進めていかなければならないと認識しております。

(3)まちづくりの姿勢

私は、3期目の基本テーマとして、「誇れる街 苫小牧へ～活気みなぎるふくしのまちづくり～」と発信いたしました。経済が右肩上がりの時代ではない中で、行政が行う様々な「ふくし」を継続するため、新たな歳入の確保に踏み出す決意を込めております。その一つとして、I R (カジノを含む統合型リゾート) などの新たな産業誘致について、市民の皆さんへの丁寧な説明を行いながらチャレンジしてまいりたいと考えております。さらに、市民の皆さんが互いに助けあい、支えあう「共助」の精神を育み、優しさが伝わる苫小牧にしたいという願いを込めております。一人ひとりが互いを思いやる気持ちが、まちを優しくし、豊かにし、そして元気にしてくれると確信しております。

また、3期目の目標である「財政基盤の強化！そして、20年先を見据えたまちづくりの実践」へ向けて、より効率的な行政運営に取り組むとともに、次世代が希望を持てるまちを目指し、雇用創出に努め、経済の活性化に尽力してまいります。

さらに、私が公約に掲げた25項目50施策につきましては、市民の皆さんとのお約束として、実現に向け着実に取り組んでまいります。

2 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

(1) 財政健全化

財政健全化につきましては、財政健全化計画ステップ3の計画期間の最終年度となりますが、これまでの取組によって、財政状況は着実に改善に向かっております。

しかし、少子高齢化と人口減少が同時に進行し、社会保障費の増大や市税収入の減少が予測されるとともに、公共施設の老朽化対策に備えていく必要があります。このため、様々な社会情勢や経済情勢に対応できる財政基盤の確立・強化を目指し、次なる「(仮称) 財政基盤安定化計画」へとつなげてまいります。

(2) 行政改革

行政改革につきましては、現行の行政改革プランが平成26年度をもって終了となりますので、その結果をしっかりと検証してまいります。

新たな行政改革プランにつきましては、行政運営の効率化を図り、行政費用の抑制に努める一方で、市民サービスの向上を積極的に進め、常に全体最適を意識しながら取り組んでまいります。

指定管理者制度につきましては、引き続き、制度運用の改善を図るとともに、モニタリングなどにより施設の管理運営状況を適宜チェックし、適正かつ効率的な施設運営に努めてまいります。

市役所の組織体制につきましては、職員配置適正化方針を改定し、より簡素で機能的な組織づくりに取り組んでまいります。

(3) 市民自治の推進

市民自治の推進につきましては、市民と共に支え、助け合う協働の精神のもと、町内会などとのさらなる連携を進めてまいります。

「(仮称) 住民投票条例」につきましては、今年6月に予定している条例提案に向けた準備を進めてまいります。

広聴事業につきましては、「まちかどミーティング」や「まちづくりボックス」などを通じ、多くの市民の声をまちづくりに反映してまいります。

3 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度におきましても、選択と集中による政策主導型予算編成とし、「活みなぎるふくしのまちづくり」、「安心・安全なまちづくり」および「財政基盤の確立・強化」を3つの柱に定め、予算編成を行いました。政策予算の一般財源は、49億5千万円、早期発注事業として、4億3千万円を計上いたしました。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計 79,152,000千円

特別会計 34,731,465千円

企業会計 21,215,800千円

合計 135,099,265千円 となりました。

各会計の予算案は、議案第16号から第24号であり、関連する議案は、第1号から第4号、第26号、第33号から第38号、第40号、第45号および第46号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会において、ご説明いたします。

4 重点施策

次に、重点施策について申し上げます。

<企業誘致>

企業誘致につきましては、物流拠点としての優位性や多様な産業集積などを活かし、自動車関連をはじめとするものづくり産業のほか、環境・エネルギー産業や食関連産業などの動きを的確に捉え、官民一体となったトップセールスを主軸に取り組んでまいります。また、北海道や関係機関との連携を図り、PR機会を拡大するとともに、立地企業とのマッチングを行うなど、誘致活動を拡充してまいります。

立地企業につきましては、経済界と連携したニーズ把握やトップに

よる企業訪問を行うとともに、きめ細かな支援によりフォローアップを充実させ、信頼関係の形成に努めてまいります。

<景気・雇用対策>

景気対策につきましては、前年度を大きく上回る規模の公共事業費を確保するとともに、地元・中小企業を優先的に活用し、地域経済を後押ししてまいります。また、市場実態を踏まえた早期発注や時代に即した分離分割発注に努め、経済活力をより一層高めてまいります。

雇用対策につきましては、新卒高校生等雇用奨励金の対象を25歳未満まで拡大するほか、緊急雇用対策事業などを継続し、若者の就職促進や雇用の維持・確保に努めてまいります。

<053大作戦～ステージ4～>

まちぐるみの取組である大作戦シリーズにつきましては、「053大作戦～ステージ4～」を展開してまいります。これまでの053大作戦における取組の検証を踏まえ、分別のさらなる徹底を周知するほか、不法投棄や不適正排出の対策強化など、環境美化に取り組んでまいります。

また、ごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化の趣旨を踏まえて、ローコストで効率的かつ効果的なごみ処理の仕組みを次世代に引き継いでいくために、市民・企業市民・行政が協働し、ごみ問題に

ついて、まちぐるみで考え、参加、行動をしてまいります。

<CAP（まちなか再生総合プロジェクト）>

CAPにつきましては、まちづくりを担う人材の育成やネットワークの強化に努めるほか、中心市街地で開催されるイベントを通じ、まちなかの魅力を向上させてまいります。また、とまチョップによるPRを積極的に行うとともに、ご当地キャラクターによる地域活性化イベントの開催誘致に取り組んでまいります。

まちなか居住の推進につきましては、建築費用助成制度により、引き続き、まちなかへの賃貸住宅建設を支援してまいります。

また、苫小牧の顔である駅前周辺につきましては、新たな魅力の創出と利便性の向上を目指し、駅前広場の再整備を検討してまいります。

<災害に備えたまちづくり>

災害に備えたまちづくりにつきましては、災害ごとの特性に応じたきめ細かな対策を講じてまいります。

近年、多発する局地的大雨への対策につきましては、新たに小糸魚川の改修に向けた検討を行うほか、小泉の沢川や豊木川などの改修工事を進めてまいります。また、川沿町雨水幹線の早期完成に向けて整備していくほか、糸井中継ポンプ場などを増強し、汚水排水能力を改善してまいります。

地震対策につきましては、水道施設や下水道施設の耐震化を図るとともに、緊急貯水槽を整備してまいります。

また、火山噴火を想定した総合防災訓練を実施するとともに、防災フロアを本庁舎2階に整備し、効率的な災害情報の収集や迅速な対応を行うための環境づくりを進めてまいります。

＜福祉＞

地域福祉につきましては、「生活困窮者自立支援法」の施行を踏まえ、市の福祉施策の根幹となる「苫小牧市地域福祉計画」を改定するとともに、福祉に関する「総合相談窓口」を新たに設置してまいります。

障がい者福祉につきましては、新たに軽・中等度難聴児に対し、療育的観点から補聴器購入費の助成を行ってまいります。また、障害者雇用奨励金事業を実施するほか、ジョブコーチ養成研修費の助成を行うなど、障がいのある方の自立と社会参加を支援してまいります。

＜教育行政＞

教育行政につきましては、市長と教育委員会で組織する総合教育会議において、教育や文化の振興に関する大綱を策定し、教育政策の方向を示してまいります。

学校教育につきましては、校務の円滑化を目指し、全教職員へのパソコン整備事業に着手するほか、学校施設の安全確保のため、北光小

学校や啓北中学校の改築実施設計の着手と北星小学校を含む8校の耐震補強工事を実施してまいります。また、学校給食のアレルギー対応食提供に向け、モデル校で試行してまいります。

文化芸術につきましては、青少年ミュージックキャンプの内容を充実させるとともに、文化芸術振興推進計画の見直しに着手してまいります。また、美術博物館「あみゅー」では、特別展「(仮称)日本近代美術の粋^{すい}」をはじめ、各種展覧会を開催してまいります。

<子ども・子育て支援>

子ども・子育て支援につきましては、幼児期の教育・保育施設の環境整備や子育て支援の拡充に取り組むとともに、育児相談体制の強化など、利用者支援事業を進めてまいります。また、新たに本市独自の取組として、特定不妊治療費を助成してまいります。

保育園につきましては、はまなす保育園の民間移譲を進めるほか、他の5園についても、保育所整備計画に基づき取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、対象年齢を小学6年生まで拡大するほか、6クラブを増設し、子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所の確保に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、東日本大震災の被災地を訪問し、命の尊さや防災意識を学ぶ「こども研修事業」を実施してまいります。

＜スポーツ振興＞

スポーツ振興につきましては、市民がスポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くことを目的に「苫小牧市スポーツ推進計画」を策定してまいります。また、新たな合宿助成制度を設け、合宿誘致を促進するとともに、訪れた団体との地域交流を促し、市民の競技力向上とスポーツの普及につなげてまいります。

スポーツ施設につきましては、全天候型のトラックなどを備えた陸上競技場をグランドオープンさせるとともに、緑ヶ丘野球場や庭球場を大規模改修し、大会などへの利用を促進してまいります。

＜広域連携＞

広域連携につきましては、近隣自治体との定住自立圏形成に向け、協議を進めてまいります。また、北海道新幹線×nittan 地域戦略会議につきましては、北海道新幹線の開業に向け、胆振日高地域の官民が一体となり、積極的な地域プロモーションに取り組んでまいります。

■ 5 主要施策

次に、総合計画の体系に基づく5つのまちづくりの目標に沿って、主な施策を申し上げます。

(1) 健やかで安心・安全に暮らすまち

はじめに、「健やかで安心・安全に暮らすまち」について申し上げます。

児童虐待の対応につきましては、虐待発生や深刻化を防ぐため、相談・支援体制づくりを行うほか、室蘭児童相談所や要保護児童対策地域協議会との連携を強化し、虐待への早期対応と支援の充実に努めてまいります。また、室蘭児童相談所分室の誘致につきましては、引き続き北海道と協議してまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、母子家庭自立支援給付金事業を継続するとともに、新たにひとり親家庭のこどもを対象とした学習支援ボランティア事業を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民同士による見守りなど、地域で支え合う体制づくりを進めてまいります。

健康関連事業につきましては、健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸を図るとともに、今年4月にオープンする新保健センターを「健康づくりの拠点」とし、栄養指導や運動を中心としたヘルスプロモー

ション事業を展開してまいります。また、旧道立病院につきましては、呼吸器内科診療所や心身障害者福祉センター機能などを併せ持った複合施設に改修してまいります。

市立病院につきましては、引き続き医師や看護師の確保に取り組んでまいります。また、地域医療連携の強化を図るとともに、医療機器を計画的に整備し、東胆振・日高圏の中核病院としての機能向上に努めてまいります。

霊園につきましては、高丘霊園の階段改修工事を継続するとともに、植苗墓地の園路を整備してまいります。

消防につきましては、消防エリアの空白地域を解消するため、新開町に消防庁舎やヘリポートを整備するとともに、高機能通信指令システムを導入し、防災基盤を強化してまいります。また、大型水槽車や救急車の更新を行うほか、救急資格者を養成するなど、市民の安全確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通ルールの遵守や交通マナーの向上のため、街頭啓発や交通安全教室を実施するほか、横断歩道灯などの交通安全施設を整備してまいります。

防犯につきましては、警察や苫小牧市防犯協会などと連携し、広報や啓発活動を行うほか、総合防犯計画に基づいて、地域防犯活動を支援してまいります。

消費者保護につきましては、消費生活相談を通じ、悪質商法による被害の救済や問題解決に向けた支援を行うとともに、被害の防止に向けた出前講座を開催するなど、消費者教育を進めてまいります。

(2) 活力ある産業と賑わいのまち

次に、「活力ある産業と賑わいのまち」について申し上げます。

新千歳空港につきましては、新たな国際エアラインの就航やLCCの参入により、北海道の空の玄関として着実に発展し続けております。今後においても、地域の皆さんとの協議を踏まえ、24時間運用の拡大などについて北海道と連携を図り、北海道経済の活性化に努めてまいります。

在日米軍再編に伴う千歳基地での日米共同訓練につきましては、市民に対する情報提供に努め、市民の安心・安全を確保してまいります。また、再編交付金につきましては、航路下地域の振興や市民生活の向上に活用してまいります。

苫小牧港につきましては、西港区西ふ頭の既存岸壁の改良工事を進め、荷役の安全と効率化を図ってまいります。また、東港区では、引き続き岸壁や背後ヤードなどを整備し、国際コンテナターミナルの機能を強化してまいります。さらに、キラキラ公園でのイベント開催などを通じ、市民に親しまれる港づくりに取り組んでまいります。

工業振興につきましては、テクノセンターに光学精密形状測定機を導入し、ものづくりに取り組む企業を支援するほか、技術力向上を図る研修会などを継続してまいります。また、(公財)道央産業振興財団が実施する産学官連携による共同研究事業などを引き続き支援してまいります。

中小企業の振興につきましては、中小企業振興条例の理念に基づき、起業家支援のための創業サポート事業や人材育成のための研修費助成など、経営の安定と基盤の強化を図ってまいります。

苫東開発につきましては、食関連産業やエネルギー関連産業などの立地に取り組むとともに、既存立地分野の集積や新たな産業の導入を促進してまいります。また、関係機関と緊密に連携し、新たなプロジェクトの展開など、今後の開発につながる取組を進めてまいります。

農業につきましては、市有放牧場の草地改良事業や優良繁殖用家畜の導入に対する助成を継続し、酪農畜産振興を図ってまいります。また、地域農業の活性化に向け、新規就農者や経営継承者を支援するとともに、農業者が行う交流活動の費用を助成してまいります。

漁業につきましては、マツカワの稚魚やウニの種苗放流など、栽培漁業を推進するほか、市の貝であるホッキ貝のPR事業に取り組んでまいります。また、水産業活性化のため、苫小牧漁業協同組合などと連携し、漁業者と都市住民の交流を支援してまいります。

商業振興につきましては、空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設の開設支援など、商店街活性化事業を拡充してまいります。また、中心商店街が行うにぎわい創出の支援など、CAPとの連携による中心市街地の活性化を図ってまいります。

観光につきましては、「観光振興ビジョン」を策定し、交流人口の増加につなげてまいります。また、「新・ご当地グルメグランプリ北海道2015 in 苫小牧」において、本市の食の魅力を発信するほか、第60回を迎える「とまこまい港まつり」につきましては、関係団体と連携し、節目のイベントとして盛り上げてまいります。

(3) 自然と環境にやさしいまち

次に、「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、住宅用太陽光発電システムの設置補助を継続するなど、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。また、「第2次環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、省エネルギー推進など、各種施策に取り組んでまいります。

環境保全につきましては、大気汚染や航空機騒音の常時監視などを行うほか、アスベスト対策として、市役所第2庁舎と交通安全センターの煙突の対策を行ってまいります。

沼ノ端クリーンセンターにつきましては、経年劣化が進行していることから、基幹的設備改良工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

(4) 快適空間に生活するまち

次に、「快適空間に生活するまち」について申し上げます。

住居表示につきましては、ウトナイ地区において、ウトナイ北とウトナイ南を新たな町名として実施してまいります。

水道事業につきましては、井戸水の水質変化が懸念される給水区域内未給水地区への水道敷設を行ってまいります。下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、下水道管を延命化してまいります。

市営住宅につきましては、日新団地建替事業において1棟36戸を完成させるとともに、新たに1棟60戸の建設に着手してまいります。

道路事業につきましては、三条通線弥生町付近の片側2車線化に着手するほか、通学路の安全対策や橋りょうの長寿命化などを進め、安全で快適な道路を整備してまいります。また、苫小牧中央インターチェンジの設置と緑跨線橋の拡幅につきましては、早期実現に向けて、関係機関に働きかけてまいります。

公共交通の維持・確保につきましては、引き続き公共交通協議会において、利用者サービスの向上やバスターミナルのあり方などを検討してまいります。

市民会館につきましては、老朽化が著しいため、複合的な機能を兼ね備えた施設として、建設に向けた基本計画を策定してまいります。

(5) 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

最後に、「手をつなぎ歩む誇りが持てるまち」について申し上げます。

町内会への対応につきましては、町内会が管理する街路灯をLED化し、維持管理の負担軽減を図ってまいります。また、町内会活動中の事故に備え、町内会活動保険に対し助成を行うほか、町内会館のトイレの洋式化を助成対象に加えるなど、支援拡充を図ってまいります。

男女平等参画につきましては、男女平等参画都市宣言を踏まえ、各種セミナーを開催し、仕事と生活の調和である「ワークライフバランス」を推進するほか、日本女性会議を誘致してまいります。また、DV被害者をサポートする民間団体を引き続き支援してまいります。

国際交流につきましては、市民の国際理解を深める事業や在住外国人へのサポートを通じ、まちの国際化を進めてまいります。また、姉妹都市締結35周年を迎えるネーピア市に職員や市民訪問団を派遣するほか、友好都市の秦皇島市につきましては、市民や関係団体と協力し、幅広い交流を継続してまいります。

平和事業につきましては、戦後70年を迎えることから、戦争に関する講演会や映画上映会を開催するほか、引き続き中学生広島派遣事業や原爆パネル展を行い、市民啓発に取り組んでまいります。

6 むすび

以上、平成 27 年度のまちづくりに臨む、私の所信と施策の概要を申し上げます。

冒頭でも述べましたが、私たちは、高齢化の加速と人口減少が同時進行するという、今までに経験したことのない時代を歩んでおります。このような時代だからこそ、市役所全体で「チーム一丸」となって、魅力あるまちづくりを追求し、市民の皆さんのために一生懸命、汗を流していかなければならないと感じております。

また、市民ならびに議員の皆さんにおかれましては、まちづくりへのご意見や職員への叱咤激励をいただき、ともにこの苦小牧を次のステップへ成長させていただきたいと願っております。

私たちは、既成概念に捉われない柔軟な発想や創意工夫で困難に立ち向かい、「Change and Fresh」を肝に銘じながら、常に市民目線に立って職務を全うしてまいります。

市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、市政方針といたします。

